

1891(明治24)年の濃尾震災による岐阜県下の子ども・学校の被害実態と教育復興の取り組み

能田 昂 (白梅学園大学子ども学部・東京学芸大学大学院博士課程)
高橋 智 (東京学芸大学特別支援科学講座)

要約

本稿では、濃尾震災による岐阜県下の子どもと小学校の被害実態および小学校や盲学校（岐阜聖公会訓盲院）を中心に教育復興の経過について検討してきた。濃尾震災における救済・復興においては各種の社会的問題が噴出した。日本の動脈である交通網が切断されたため、明治政府はその復旧を優先したため、子どもを含む国民の生命保全や救済に関する脆弱性は顕著であった。とくに孤児救済の遅れや人身売買に象徴されるように「子ども存在の軽視、子ども・障害児者など社会的弱者の生命・生存保障という視点の欠落」が大きく露呈した。特に、貧困等の理由による困窮家庭の女兒や孤女の人身売買、障害のある子どもの遺棄や育児放棄が震災時に限らず平時にも行われているなかで、さらに震災により窮地に追いやられることとなった。未曾有の災害に遭遇した子どもらは大きな不安・恐怖・動揺等を示したが、それは学習内容の忘却や暴言の増加などにも顕著に現れ、劣悪な教室環境も相まって災後の学校教育は困難をきわめた。とくに岐阜高等小学校校長の横山徳次郎は教育の破断に対する危機感を示し、「有形」のものばかりに復興が集中するなか、子どもたちの将来にわたる「無形ノ損害」に対して行政も「世人」も鈍感であり、十分な意識が向けられないことを鋭く批判しているが、このような指摘は現代にも通底するきわめて傾聴に値するものである。

キーワード：濃尾震災、子どもの被害、教育復興

1. はじめに

子どもは教育やケアを受けながら発達していく主体であるが、彼らは発達の可能性・可塑性とともに、障害や疾病等だけでなく、いのちに関わる災害・厄災・事故を含む数多くのリスクを抱えている。山名・矢野(2017)は、教育学がこれまで災害や「カタストロフィー」というテーマをおざなりにしてきたとし、災害・厄災をめぐる人類の取り組みについて教育学の立場から問い直す必要性を指摘している¹⁾。特別支援教育の立場からも、子どものいのちに関わる災害等のリスクと子どもの発達について検討することは不可欠の課題であると思われる。

2011(平成23)年の東日本大震災の発災から7年が経過している。避難者数は減少しつつも、依然として7万3千人を超える規模であり²⁾、長期にわたる避難・災後生活において各種の困難を強いられている。とくに子どもには不安・恐怖・緊張・抑うつ・ストレス等の膨大な蓄積があると想定される。長引く生活再建の遅れに伴う子どもの居場所の不安定化が、被災のトラウマを問題行動として顕在化させる可能性も指摘されている³⁾。遅々として進まない復興等の「社会災害」、それらが子どもの発達に与える影響の解明と発達支援の提供は、全力で取り組むべき喫緊の課題である。

歴史的には、地震のみならず火山噴火・飢饉・水害

等においても子どもを含む社会的弱者は、過酷な状況に追い込まれた。これら災害発生に伴う各種の救済活動は社会福祉の誕生に大きく関わってきたことが、吉田久一(1994)による災害救済史研究のなかで明らかにされてきた⁴⁾。とくに明治中期の日本は1888年(明治21)年の磐梯山噴火、1896年(明治29)年の明治三陸地震など幾多の災害に見舞われており、なかでも1891(明治24)年に岐阜県・愛知県を中心に発生した濃尾震災は、近代的な国家制度を整えつつあった日本に強烈な衝撃を与えた。

濃尾震災の発災時の日本は大日本帝国憲法公布(1889年)、教育勅語発布(1890年)など、まさに国家運営を見定めていた時期であり、国土を分断した災害は当時の社会制度の矛盾や課題を明確に露呈させた。この時、近代国民国家において誰がどのような救済を行うのが初めて問われたが、江戸時代までの村落共同体が次第に相互扶助的機能を失い、国家に奉仕するものが価値を与えられ序列化されていくなか、子どもを含む国民の生命保全や救済に関する脆弱性は顕著であった。とくに災害発災後には「子ども存在の軽視、子ども・障害児者など社会的弱者の生命・生存保障という視点の欠落」が大きく露呈した。

これまでの先行研究では、濃尾震災における民間篤志家による個別の孤児救済・保護に関する研究が進められてきているが、子どもや学校の被災および教育復

興の問題については、学校史・県郡市町村史の教育関連項目において僅かに散見されるものの、本格的な研究は緒についたばかりである。

例えば、田甫（1981）は濃尾震災と教育復興という視点から、全壊・焼失の小学校は多かったが、子ども・保護者の再開を望む声、再開に向けて資金確保に奔走した教師の活動等について明らかにしている。なお耐震性の無い校舎の倒壊は、その後の学校建築の示唆となるべきものであったが、1894（明治27）年の明治東京地震、1923（大正12）年の関東大震災でも大きな被害を出すことになった点も指摘している⁵⁾。

岐阜県歴史史料保存協会（1991）によって岐阜県内の小学校に残る史料が搜索され、学校誌から震災被害を描写する取り組みがなされた⁶⁾。しかし、それから四半世紀が経過し、それら学校史料の所在は不明なものが多く、史料確認調査が必要な状況である。

梶山（1991）は罹災小学校の国庫補助金獲得運動を中心として教育復興のプロセスを明らかにしている。また、岐阜尋常小学校において火災や倒壊する校舎のなか教員らが身を挺して「御真影」と「教育勅語謄本」を保護した経緯について検討し、その後全国で進行していく御真影と教育勅語の物神化現象のきわめて早いはしりであったとことを指摘している⁷⁾。震災後の教員を主力とする教育復興の原動力の所在、教育の近代化との接点を見出すことができる象徴的な事象である。

濃尾震災は義務教育体制の構築に尽力していた岐阜県の教育を破断させた。その被害発生から復興の過程については一部明らかにされてきているが、被災した子どもたちの実態については、その詳細が明らかになっていない。それゆえに本稿では、濃尾震災による岐阜県内の子どもと小学校の被害実態、および小学校や盲学校（岐阜聖公会訓盲院）を中心に教育復興の経過について検討していく。

2. 濃尾震災における子ども被害

1891（明治24）年10月28日午前6時37分、岐阜県根尾谷を震源とした巨大な地震が発生した。内陸型地震として観測史上最大であったこともあり、その被害は日本の歴史上類を見ないものとなる⁸⁾。『愛知県災害誌』によれば、安政の大地震をはるかに凌ぐこの災害における死者数は全国で7,469人に上った。負傷者は19,694人、全壊した家屋は85,848に達し、まさに未曾有の規模であった⁹⁾。

整備されたばかりの鉄道路線、煉瓦造り建物をはじめとする、幾多の近代文化の象徴が震災によって喪失し、明治政府はその復旧に邁進した。しかし、子どもを含む社会的弱者の救済は後回しなし未着手となり、学校教育の復興の取り組みもまた大きく遅れをとる。



図1：震災後の仮小屋生活¹⁰⁾



図2：廃墟と化した安八郡大垣町の親子¹¹⁾

震災前から過酷な貧困状況にあった子どもや震災により両親を失った子どもは孤児となり、生命・人身売買の危機にさらされた。キリスト教系・仏教系の民間篤志家らが孤児の救済活動に取り組んだが、なかでも石井十次は300人収容という大きな目標を掲げて名古屋に震災孤児院を設立し、救済・教育保護に尽力した¹²⁾。

一方、岐阜県・木曾川の堤防復興工事には早朝6時に男・女・子どもが集結させられ、8歳から9歳の子どもが2銭5厘から5銭で雇われ、復興工事に従事させられていた¹³⁾。これらが罹災者らの収入源であったという見方もあるが、就学年齢である児童が冬を迎えるなか未曾有の災後環境で日没まで働かされた事実は、まさに「子ども存在の軽視、子ども・障害児者など社会的弱者の生命・生存保障という視点の欠落」を端的に示すものであった。

また、公的な救済施設として短期間運営された「震災教育所」は、運営資金の窮乏と「入所者の惰民化」を理由に閉鎖される。『明治二十四年岐阜縣震災誌草案』の記録によれば閉鎖当日まで627人が入所していた。孤児・疾病・障害など、一時的救済では解決できない困難を抱えた子どもを含む多くの社会的弱者が残されている状況ありながら、閉鎖が断行された¹⁴⁾。

3. 岐阜県における学校教育への影響

濃尾平野は地震の多い地域であり、1891（明治24）年の濃尾震災のほか、明治後半に限っても1889（明治22年）5月美濃南部地震、1892（明治25）年1月濃尾国境地震、1898（明治31）年8月美濃地方一帯での地震などが発生していた。また濃尾地方では古来より水害が頻発、さらに台風など多様な災害を抱えている地域である。

県内の面積が広く、起伏も大きな地形であることから、このような災害は山崩れや橋梁の流出による交通の寸断をもたらし、学校教育にも大きな影響を与えてきた。校舎への浸水、全損、半壊などはもちろんのこと、交通の寸断、橋梁の流出は子どもの通学困難の原因となった¹⁵⁾。

濃尾震災による学校被害では、岐阜県内小学校528校のうち「全潰」174校、「焼失」3校、「半潰」196校となり、県内小学校の70%以上が被害を受けた。373の被災小学校に通っていた「就学児童数」51,613人、教職員数は1,078人、また死亡した児童数270名、負傷児童数437名に上った¹⁶⁾。岐阜市ではほとんどの家屋が全半壊しており、市内6校の小学校のうち6校とも被災、2校は全焼している¹⁷⁾。

小学校の被災の詳細は岐阜市内の小学校に保管されている『震災小誌』『校下震災誌』『学校沿革誌』によって確認することができる。これら『震災小誌』等の資料について、岐阜市立芥見小学校所蔵の「達書纏」（学校再建に関する役場から学校への通達文書類）にあるように、行政からの記録指示があり、各校が校下の被害等をまとめたものと思われる¹⁸⁾。

濃尾震災は古今未曾有の事変にして、小学校教則大綱の郷土に関する史談に当たり、当時の災害状況救急状況等を詳細に取調べ各校下震災小誌を編成せよ

明治二五年七月五日 発第一五〇六号 内務部長藤尾

そのような史料の一つに岐阜高等小学校校長の横山徳次郎により作成された『明治廿四年大震災記事』（明治26年9月）がある。

「震災小誌」としての特徴がある資料には岐阜市周辺の被災状況と子どもの様子について記述がある¹⁹⁾。とくに「被害後生徒ノ有様」として、震災後の子どもの様子が記述されている²⁰⁾。

震災発生から一ヶ月ほどたって仮開校を迎えた校舎では、しばらく書籍や訓話にふれていなかった子どもの「思考力」や「記憶断定ノ力」の低下だけでなく、「浮遊ノ悪風」を得てしまったこと、学校で守るべき規律を無くした状態となり、様々「悪言」や「邪聲」も聞かれた。

被害後生徒ノ有様

一震驚愕ヲ喫シタル儘書籍ヲ目ニ見ザルヲ一ヶ月余リ耳ニ修身ノ訓話ヲ聞カザルヲ又然リ 上下尊卑ノ別立トコロニ消滅シタリシ如ク 口ニ悪言ヲ吐キ邪聲耳ヲ掩ヒ 有形ノ教育ニ已ヌクノ如ク退却シ開校後生徒ノ不規律不整頓又昔日ノ比ニアラス 思考力殊ニ著シク却歩シ記憶断定ノ力又然リ 意志情緒ノ変化又歩ミナカラス 浮遊ノ悪風ヲ得タルハ教育者落胆失望之ニ若クモノソナキ無形ノ損害スク大ナルニモ拘ハラズ世人ノ之ニ向ヒテ救済ノ道ニ尽力セザル人多キハ遺憾ノ極トヤ云ワン 之ヲ恢復スルノ決シテ容易ノ業ニアラズ教育ノ任ニ罹ルノ士余程猛省セズンバアルヘカラズ

子どもの暴言は被災地で見られる特有の心理的問題の一つである。子どもの問題を目の当たりにした教師は、災害に起因する様々な教育上の「無形ノ損害」を見て取った。現状からの教育の回復が容易ならざるものであることに警鐘をならし、「有形」のものばかりに復興が集中するなか、社会の意識や救済が子どもたちの将来にわたる「無形ノ損害」に向けられないことに対して鋭く批判していることは、特筆すべきことである。

また横山校長は、震災で停止する教育の営みについて「日本帝国ノ将来ヲ慮ラハ岐阜県ノミ岐阜市ノミ無教育ノ状態ニ止メオクヘカラザルナリ国家ハ有機体団体ノ一ナル」「国家ノ存在スルハ教育ノ結果ナリ」と述べている²¹⁾。このような意見は他の小学校でも見られ、「今尾尋常高等小学校沿革誌」には「一時閉校セシモ教育事業ヤ国家ノ基礎ニシテ一日モ等閑ニ附スヘキアラサレバ干難万苦ヲ排シ、漸クニシテ明治二十五年二月十六日開校スルニ至レリ」とあり、教育復興が国家基礎としての教育体制維持を意識して行われたことがうかがえる。

岐阜県東部に位置する各務ヶ原市立各務小学校所蔵の『岐阜縣美濃國各務郡各務尋常小學校震災誌』からは、震災一ヶ月前に瓦葺きに改修したばかりの校舎が全壊したことや校下の悲惨な被害状況、そして震災後の子どもの様子が描かれている²²⁾。

生徒中ニモ書籍アレバ石板ナク石板アレバ算盤ナク、此レアレハ彼レナシトイフ有様ニシテ全ク具備スルモノ殆ド稀レナリ 故ニ授業上ノ困難ニシテ足ラス剩ヘ 高机足ラサレハ止ムヲ得ズ低机ヲ列シ以テ坐習セシムリニ至ル 教師ハ立テ教ヘ生徒ハ坐シテ学フ 維新前ノ寺子屋ノ如ク 其不便且不體載ナルコト言語ニ耐エズ 又生徒ハ古今未曾有ノ変事ニ遭遇シ驚愕ノ余リニヤ学科ノ遺忘太甚シク特ニ授業ニ困難ヲ覚フ

『大震報告』(岐阜測候所発行)によれば各務村の被害は大きく、総戸数に対する全・半壊の倒壊立は100%であった²³⁾。村や町が文字通り跡形も無く崩れ去り、通っていた学校も倒壊するなど「未曾有ノ変事」に遭遇し、「驚愕ノ余リ」それまでの学習内容を甚だしく忘れてしまうなど、子どもたちの深い不安・恐怖・動揺等が見て取れる²⁴⁾。

『大日本教育会雑誌』第115号は「震災地学校ノ悲況」と題し、文部省檜垣視学官が岐阜県・愛知県の学校の状況を巡視した報告として、久保田普通学務局長にあてた書簡(明治25年2月11日)を載せている²⁵⁾。

震災地学校ノ悲況

師範学校中学校共修繕未済ニ付、教員生徒ハ殆ト風雪散乱ノ中ニテ立チテ授業致居候、小学校ハ大抵三分ノ二迄ハ既ニ授業始申候

1892(明治25)年初頭の段階ではかなりの学校で授業が再開されたが、岐阜県師範学校や中学校では修繕が完了しておらず、雨風の吹きさらしの中での授業であった。また、小学校は半日ずつの授業の場所が多く、参考書・教具が欠乏して困難を感じており、生徒は学用品無しで登校していた²⁶⁾。

山県尋常高等小学校『濃尾震災小誌』は現・岐阜市立三輪北小学校に保存されており、村内の被害や皇室からの支援を丁寧に記録、また被災後の生徒の困窮を記載している。学校は三か月ほどして真長寺の本堂を借りて開校したが、椅子を机に、壊れた瓦を石盤とするなど、かろうじて「教育ノ命脈ヲ保ツ」という状況であった。

寒風凜トシテ凜烈戸隙壁間ヨリ身ヲ襲ヒ筆ヲ執ルヲ得ズシテ空シク巻縮シ 面ニ菜色アリ 指肢却

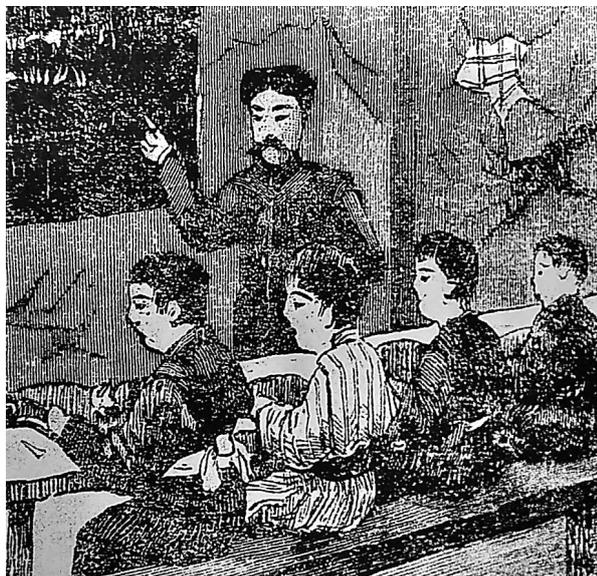


図3：被災地における授業再開の様子²⁹⁾

テ紅ヲ呈スルノ生徒多シ 夏ハ教場狂狹ナル為メ 苦熱堪エ難シ

この仮校舎は数百年前の建築で震災により壁は大破しており、冬は寒さで筆をとることもままならず、顔色は青白く「菜色」になり、筆を持つ指が真っ赤になっていたことが見て取れる。また教室は狭く、夏場はその暑さに耐えられない状況だった²⁷⁾。

子ども向けの雑誌『小国民』(第4年12号)にはこのような授業風景を示す挿絵が掲載されている。当時、教室の内壁には欠落やひび割れが見られ、余震も続くなかこのような環境で授業が再開された。また、本開校ができないために無給で勤務せざるを得ない教員も多く、生活に困難をきたし、本巣郡稲積村の小学校教導が入水自殺するなどの事例もあったという²⁸⁾。

4. 教育復興の実態と盲教育の誕生

前述のように、岐阜県の小学校は373校が被災し174校が全壊したが、堤防等のインフラ整備を急ぐ政府からの援助はなかなか得られず、最終的に国庫補助金が拠出されるまで学校教育の復興は困難を極めた。当時、備荒儲蓄金等の政府による資金に加えて、天皇からの恩賜金や全国からの義捐金が震災復興を支えたが、岐阜県の学校再開にあたっては岐阜県教育会をはじめとする教育関係者ら独自の義捐金募集や、岐阜県各町村長らが政府への請願を行うなどして資金調達に尽力した。

1892(明治25)年5月に「小学校復築修繕及器具費ノ国庫支出ヲ仰ク請願書」が各町村長連署で衆議院議長宛に提出され、「小学校ハ将来ノ精神国家ノ血液タルベキ児童ヲ教育スル處ニシテ其儘ニ放擲スベキニアラズ」「国家ノ血液タル數萬ノ少國民ハ學ヲ廢シ途ヲ誤リ遂ニ天下流浪ノ遊民タラン」等と表現し、県下教育の窮状を訴えた³⁰⁾。その後、同年10月15日になってようやく「震災地被害小学校設備補助金交附方規定制定ニツキ県訓令」が小崎知事の名によって出され、政府の支援を受けることになる³¹⁾。

さて巖本善治が主幹である『東京婦人矯風雑誌』には岐阜県における震災復興の実際が示されている。「学校は多く倒れ続けて教育施すに由なし假屋僅かに教員の手製になるも、父兄資無くして生徒を出すに能はず、熱心の教員、無給にて務むと雖も、これも永続するとは難かるべし」と、授業料支払いの余裕が家庭になかなか、義捐金や俸給の寄附、無給で働く教員らの努力によって何とか保たれているが、それでは続かないことが指摘されている。また「嗚呼、一方に於いては淫猥の風日に長じ、一方に於いては教育の道殆ど絶つせん」と、吾人は彼地の義人と共に涙を揮ふて之を天下の同胞に訴へ、切に其救済の策を仰ぐなり」とあり、

風紀が乱れ、孤児の人身売買などが行われる社会状況における教育復興の困難さが示されている³²⁾。

この間、教育界は1,000人を越すと言われる孤児の存在についても把握しており、岐阜市西北部の安食村の謹申尋常小学校の記録には、校下被災の描写に加え、各種救済の情報が列挙され、とくに子どもに関する救済の情報を教員が広く把握していたことが示唆されている。『謹申小学校震災小誌震災小誌』の編纂の時期は震災発生から10ヶ月ほど経過しているため、すでに行われている孤児・孤女救済の様相を反映しており、東京福田会、岡山孤児院、孤女学院の順で記載がなされている³³⁾。

これら民間篤志家の中でも特徴的な活動を行ったのが岐阜聖公会に属する森巻耳とA.F.チャペルであった。当時、岐阜中学校の英語教師であった森は眼病のため教職を退いており、1888(明治21)年に初の「来住外人」として来日した宣教師A・F・チャペルとともに伝道にあっていた³⁴⁾。森らは被災盲人の救済と生活の安定のため、岐阜市に「鍼按練習所」を設立した。市内で開業していた鍼按の専門家を招聘し、人体模型を使い練習し、日本語の凸字辞書を使って福音を教えるなどの事業がなされていた³⁵⁾。

しかし、技術を教えるだけの練習所に不足を感じた森は、全人的な教育が必要であると考え、A.F.チャペルとともに「岐阜聖公会訓盲院」を考案した。森は自筆の「岐阜聖公会歴史」のなかで、設立経緯について以下のように記述している³⁶⁾。

更ニチャペル氏及ビ本教会ハ特ニ罹災盲人救済ノ前後策ヲ謀リ一婦人ノ匿名ニテ送付シ越セル大額ノ義捐金ヲ以テ鍼按練習所ヲ創立セリ 是ヲ岐阜訓盲院ノ藍觴トナス 乃チ明治二十七年三月陛下銀婚式ノ佳節ヲトシ是ヲ岐阜聖公会訓盲院ト改称シテ公然学校組織トナシ二十六年以来失明シテ加納町ノ主任伝道者タリシ森巻耳ヲ本院主任ニ本教会員福永耕ヲ幹事ニ推撰シテ教務及ビ庶務ヲ託シ本教会教師其管理者タリキ



図4：岐阜聖公会訓盲院新築校舎全景³⁸⁾

震災発生から2年半が経過した1894(明治27)年3月9日に「岐阜聖公会訓盲院」は創設され、森が院長となる。森は同年8月に東京盲啞学校に入学し、点字・マッサージ教育法を学び、ケルログ博士著「マッサージ法」を翻点訳するなど精力的に活動した³⁷⁾。森らは、視覚障害児者は他の一般罹災民の生活救済とは異なる特に配慮が必要な困難を有する対象であると、中長期的な救済と教育保護が不可欠という判断を下したことで、盲学校開設に繋がったと考えられるが、今後この点についての詳細な検討が必要である。

5. おわりに

本稿では、濃尾震災による岐阜県下の子どもと小学校の被害実態および小学校や盲学校(岐阜聖公会訓盲院)を中心に教育復興の経過について検討してきた。

濃尾震災における救済・復興においては各種の社会的問題が噴出した。日本の動脈である交通網が切断されたため、明治政府はその復旧を優先したため、子どもを含む国民の生命保全や救済に関する脆弱性は顕著であった。とくに孤児救済の遅れや人身売買に象徴されるように「子ども存在の軽視、子ども・障害児者など社会的弱者の生命・生存保障という視点の欠落」が大きく露呈した。特に、貧困等の理由による困窮家庭の女兒や孤女の人身売買、障害のある子どもの遺棄や育児放棄が震災時に限らず平時にも行われているなかで、さらに震災により窮地に追いやられることとなった。また、濃尾地震の翌年、衆議院議長宛に各町村長連署で書かれた手紙には、子どもに関して「将来ノ精神国家ノ血液」「国家ノ血液タル数萬ノ小国民」などの記述が見られた。これらの表現は、教育が国家にとって有用な「小国民」を育てることにあったことを露呈させたものである。

未曾有の災害に遭遇した子どもらは大きな不安・恐怖・動揺等を示したが、それは学習内容の忘却や暴言の増加などにも顕著に現れ、劣悪な教室環境も相まって災後の学校教育は困難をきわめた。とくに岐阜高等小学校校長の横山徳次郎は教育の破断に対する危機感を示し、「有形」のものばかりに復興が集中するなか、子どもたちの将来にわたる「無形ノ損害」に対して行政も「世人」も鈍感であり、十分な意識が向けられないことを鋭く批判しているが、このような指摘は現代にも通底するきわめて傾聴に値するものである。

それでも教育関係者らの地道な取り組みにより学校教育環境は徐々に復興に向かっていったが、貧困や病氣、障害などの多様な困難を有する子どもへの国家的救済はほとんど未着手のまま終始した。まさに濃尾震災は時代の「子ども存在の軽視、子ども・障害児者など社会的弱者の生命・生存保障という視点の欠落」を縮図的に示したが、それでも岐阜聖公会訓盲院をはじ

めとする民間救済が誕生したことの歴史的意義について、より詳細に検討していく必要がある。

〈引用文献・注〉

- 1) 山名淳・矢野智司 (2017) 『災害と厄災の記憶を伝える：教育学は何ができるのか』 勁草書房。
- 2) 復興庁 (2018) 報道資料・全国の避難者数の数 [平成 30 年 2 月 27 日]。現在、避難者は全国 47 都道府県、1,054 の市区町村に所在している。
- 3) 生島浩 (2015) ハイリスクな子どもと家族の支援—東日本大震災への家族支援・福島からの報告—、『保健の科学』 第 57 卷 6 号、pp.393-397。NHK 総合テレビ (2018) NHK スペシャル・誰にも言えなかった～震災の心の傷母と子の対話～、2018 年 3 月 10 日放映 (<https://www6.nhk.or.jp/special/detail/index.html?aid=20180310>)
- 4) 吉田久一 (1994) 『日本社会事業の歴史』 勁草書房。
- 5) 田甫桂三 (1981) 濃尾地震と教育の復興、『武蔵野音楽大学研究紀要』 第 14 卷、pp.95-120。
- 6) 岐阜県歴史資料保存協会 (1991) 『学校誌にみる濃尾震災』。
- 7) 梶山雅史 (1991) 濃尾震災と教育、『岐阜県歴史資料館報』 第 14 号、pp.2-17。
- 8) 村松郁栄 (2006) 『濃尾震災—明治 24 年内陸最大の地震』 古今書院、p.1。
- 9) 愛知県名古屋地方気象台 (1971) 『愛知県災害誌』、p.470。
- 10) W.K. パートン、J. ミルネ (1892) 『The Great Earthquake in Japan, 1891』、p.49。
- 11) W.K. パートン、J. ミルネ (1892) 『The Great Earthquake in Japan, 1891』、p.125。
- 12) 中西良雄 (1999) 石井十次と震災孤児院—濃尾震災救援活動のなかで—、『石井十次の研究』、pp.127-154。
- 13) 各務原市歴史民俗資料館編 (1994) 富樫庶流旗本坪内家一系統図並由緒 (二)、『各務原市資料調査報告書』 第 17 号。
- 14) 岐阜県庁行政文書 『明治二十四年岐阜県震災誌草案』。
- 15) 岐阜県教育委員会編 (2003) 『岐阜県教育史 通史編 近代二』、p.681。
- 16) 岐阜県庁行政文書 『震災誌附録二 諸表』、pp. 13-16。
- 17) 岐阜県教育委員会編 (2003) 前掲書、p.682。
- 18) 岐阜県歴史資料館 (1992) 『岐阜県史料調査報告書第 13 号 教育史関係文書目録 3』、p.20。
- 19) 岐阜市高等小学校 (1893) 『明治廿四年大震災記事』、p.24。
- 20) 岐阜市高等小学校 (1893) 前掲書、p.25。
- 21) 岐阜市高等小学校 (1893) 前掲書、p.51。
- 22) 各務尋常小学校 『岐阜縣美濃國各務郡各務尋常小學校震災誌』、pp.3-4。
- 23) 岐阜県岐阜測候所 (1894) 『明治二十四年十月二十八日 大震報告』。
- 24) 各務尋常高等小学校 『学校沿革誌』、p.34。
- 25) 岐阜県教育委員会編 (2003) 前掲書、p.682。
- 26) 岐阜県教育委員会編 (2003) 前掲書、p.682。
- 27) 山県尋常高等小学校 (1892) 『濃尾震災小誌』。
- 28) 岐阜県教育委員会編 (2003) 前掲書、p.698。
- 29) 岐阜県教育委員会編 (2003) 前掲書、p.697。
- 30) 岐阜県庁行政文書 『震災被害小学校復旧ニツキ国庫補助請願書』 明治 25 年 5 月。
- 31) 岐阜県教育委員会 (1998) 『岐阜県教育史 史料編 近代二』、p.468。
- 32) 巖本善治 (1892) 『東京婦人矯風雑誌』 第 46 号、p.17。
- 33) 河合丹助 (1892) 『謹申小学校震災小誌』、pp.8-9。
- 34) 岐阜盲学校 (1954) 『岐阜盲学校六十年誌』、p.2。
- 35) 『日曜叢誌』 第 54 号、明治 27 年 5 月 1 日。
- 36) 岐阜聖パウロ教会小史編集委員会 (1986) 『岐阜聖パウロ教会小史』。
- 37) 東海良興 (2010) 『森巻耳と支援者たち—岐阜訓盲院創立のころ—』 岐阜県立岐阜盲学校創立 120 周年記念事業実行委員会。
- 38) 葉書資料 『岐阜訓盲院 新築校舍全景』、岐阜県立岐阜盲学校資料室所蔵。